# 2025年度9月実施 ファイナンシャル・プランニング技能検定 《模範解答》

- 1級 学科試験(2025年9月14日実施)
- ※配点は、公表しておりません。また、配点・試験の内容に関するお問合せには、お答えできません。
- ※合格発表は、10月27日の予定です。

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 金融財政事情研究会 検定 センター

〈合格基準〉200点満点で120点以上

#### 《基礎編》(100点)

《基礎編》(100 点) 										
番号	問1	問2	問3	問4	問5	問 6	問7	問8	問 9	問 10
正解	2	2	4	1	1	3	3	3	1	3
番号	問 11	問 12	問 13	問 14	問 15	問 16	問 17	問 18	問 19	問 20
正解	2	4	2	2	3	4	2	3	3	4
番号	問 21	問 22	問 23	問 24	問 25	問 26	問 27	問 28	問 29	問 30
正解	4	4	2	1	1	3	4	1	1	4
	•									
番号	問 31	問 32	問 33	問 34	問 35	問 36	問 37	問 38	問 39	問 40
正解	2	2	1	3	1	1	3	3	2	4
番号	問 41	問 42	問 43	問 44	問 45	問 46	問 47	問 48	問 49	問 50
正解	2	1	2	4	3	4	1	4	1	2

# 《応用編》(100点)

\*応用編につきましては、模範解答だけでなく総合的な観点を考慮して採点を行います。

## 【第1問】

《問 51》

 〈答〉
 ① 3 (日間)
 ② 1年6カ月
 ③ 8,000 (円)
 ④ 60 (%)

 ⑤ 20 (%)
 ⑥ 傷病補償年金
 ⑦ 7 (級)

《問 52》

 〈答〉 ① 3分の2
 ② 1 (年間)
 ③ 831,700 (円)
 ④ 1.25 (倍)

 ⑤ 65 (歳)

# 《問 53》

① 遺族基礎年金の年金額831,700円+239,300円+239,300円=1,310,300円

〈答〉 ① 1,310,300(円)

② 遺族厚生年金の年金額(本来水準による価額) 320,000 円 $\times \frac{5.481}{1,000} \times 300$  月 $\times \frac{3}{4}$  =394,632 円

〈答〉 ② 394,632 (円)

③ 遺族年金生活者支援給付金の額(年額)5,450円×12月=65,400円

〈答〉 ③ 65,400(円)

# 【第2問】

《問 54》

《問 55》

### 《問 56》

① 投資信託Yの標準偏差

$$\frac{1}{3}$$
 × (9. 20+6. 20+4. 70) = 6. 70

$$\sqrt{\frac{1}{3}} \times \{(9.20 - 6.70)^2 + (6.20 - 6.70)^2 + (4.70 - 6.70)^2\}$$
=1.87 (小数点以下第3位四捨五入)

〈答〉 ① 1.87(%)

② 投資信託Yと投資信託Zの相関係数

$$\frac{1}{3}$$
 × (6. 10+5. 50+3. 70) = 5. 10

$$\frac{1}{3} \times \{ (9.20 - 6.70) \times (6.10 - 5.10) + (6.20 - 6.70) \times (5.50 - 5.10) + (4.70 - 6.70) \times (3.70 - 5.10) \} = 1.70$$

$$\frac{1.70}{1.87\times1.02}$$
=0.89 (小数点以下第3位四捨五入)

〈答〉 ② 0.89

# 【第3問】

《問 57》

 〈答〉 ① 13 (年間)
 ② 2,000 (万円)
 ③ 5,000 (万円)
 ④ 19 (歳)

 ⑤ 5 (%)

# 《問 58》

① 退職所得の金額

8,000,000 円+700,000 円×(23 年-20 年)=10,100,000 円 (18,000,000 円-10,100,000 円)× $\frac{1}{2}$ =3,950,000 円

〈答〉 ① 3,950,000(円)

② 事業所得の金額

12,000,000 円-5,200,000 円=6,800,000 円 14,400,000 円-300,000 円-(6,800,000 円+3,500,000 円)=3,800,000 円

〈答〉 ② 3,800,000(円)

③ 総所得金額

10, 300, 000 円 -1, 950, 000 円 -150, 000 円 =8, 200, 000 円 3, 800, 000 円 +700, 000 円 +8, 200, 000 円 =12, 700, 000 円

〈答〉 ③ 12,700,000(円)

《問 59》

 〈答〉
 ① 380,000 (円)
 ② 1,830,000 (円)
 ③ 60,000 (円)

 ④ 140,000 (円)
 ⑤ 34,230 (円)
 ⑥ 101,200 (円)

## 【第4問】

《問 60》

 〈答〉
 ① 高度(地区)
 ② 道路(斜線制限)
 ③ 3分の1
 ④ 5分の1

 ⑤ 200 (㎡)
 ⑥ 4分の1 (未満)

## 《問 61》

① 「被相続人の居住用財産(空き家)に係る譲渡所得の特別控除の特例」の適用を受けた場合の甲土地の譲渡に係るAさんの課税長期譲渡所得金額

96,000,000 円 $\div$ 3=32,000,000 円

96,000,000 円 $\div$ 3×5%+5,400,000 円 $\div$ 3=3,400,000 円

32,000,000 円-3,400,000 円-20,000,000 円=8,600,000 円

〈答〉 ① 8,600,000(円)

② 「相続財産に係る譲渡所得の課税の特例」(相続税の取得費加算の特例)の適用を受けた場合の甲土地の譲渡に係るAさんの課税長期譲渡所得金額

96,000,000 円÷3=32,000,000 円

96, 000, 000 円  $\div$  3×5% +5, 400, 000 円  $\div$  3+7, 800, 000 円 ×  $\frac{26,000,000 \, \Pi}{65,000,000 \, \Pi}$  =6, 520, 000 円 32, 000, 000 円 -6, 520, 000 円 =25, 480, 000 円

〈答〉 ② 25,480,000(円)

- ③ 所得税額、復興特別所得税額および住民税額の合計額
  - 8,600,000 円×15%=1,290,000 円
  - 1,290,000 円×2. 1%=27,090 円
  - 1,290,000 円+27,090 円=1,317,000 円 (100 円未満切捨て)
  - 8,600,000 円×5%=430,000 円
  - 1,317,000 円 +430,000 円 =1,747,000 円

〈答〉 ③ 1,747,000 (円)

《問 62》

\_〈答〉 ① 340 (㎡) ② 996 (㎡)

## 【第5問】

《問 63》

〈答〉 3,680(万円)

# 《問 64》

- ① 相続税の総額
  - 3,000 万円+(600 万円×3 人)=4,800 万円
  - 4億円-4,800万円=3億5,200万円
  - 3 億 5, 200 万円× $\frac{1}{2}$ ×40%-1, 700 万円=5, 340 万円
  - 3 億 5, 200 万円× $\frac{1}{4}$ ×30%-700 万円=1, 940 万円
  - 3 億 5, 200 万円× $\frac{1}{4}$ ×30%-700 万円=1, 940 万円
  - 5,340万円+1,940万円+1,940万円=9,220万円

〈答〉 ① 9,220 (万円)

- ② 長女Dさんの納付すべき相続税額
  - 4,000万円-1,000万円=3,000万円

$$110$$
 万円×  $\frac{3,000$  万円}{3,000 万円+3,000 万円}=55 万円

- 3,000万円-55万円-2,500万円=445万円
- 445 万円×20%=89 万円
- 9,220 万円× $\frac{1 億 2,000 万円}{4 億円}$ -89 万円=2,677 万円

〈答〉 ② 2,677 (万円)

《問 65》

 〈答〉
 ① 法定相続情報一覧図
 ② 5 (年間)
 ③ 30 (歳)

 ④ 1,500 (万円)
 ⑤ 1,000 (万円)
 ⑥ 23 (歳)

 ⑦ 5億(円)